

令和5年度 製品プラスチック拠点回収モデル事業の実施結果について(概要版)

2023/12/7 循環型社会推進課

1 実施方法の概要

■ 目的	● どのような種類の製品プラスチックが、どれだけの量が出されるか調査 ● 集まった製品プラスチックの再商品化の可能性の調査(本市近隣のリサイクル事業者の処理能力等を勘案した上で再商品化を行う)
■ 実施期間	令和5年 10月1日(日)～10月31日(火) (1か月間)
■ 回収場所	厚別地区リサイクルセンター(厚別区厚別東3条1丁目1-10)
■ 対象地区・世帯数	厚別東地区の 1,915 世帯(厚別地区リサイクルセンター周囲約 500m)
■ 回収対象	製品プラスチック(下記2の(2)の回収対象品目に限定)
■ 回収方法	事前配付した専用回収袋(40ℓ×2、20ℓ×2)に入れて回収拠点への持ち込み

2 回収結果

(1) 専用回収袋の持ち込み数 **450袋** ※ほとんどが 40ℓの専用回収袋で持ち込み



(2) 総回収量 **1,012 kg**(うち回収対象品目 **673 kg**)

回収対象 20 品目				対象外	
品目	量	品目	量	品目	量
プリンター	155 kg	まな板	20 kg	その他製品プラスチック(a)	281 kg
ハンガー	73 kg	ポリタンク	19 kg	容器包装プラスチック	20 kg
CD 等	71 kg	洗面器	14 kg	その他可燃物(紙類など)	8 kg
おもちゃ	71 kg	お盆	10 kg	不燃物(金属類など)	30 kg
ゴミ箱	60 kg	ボウル	6 kg	小 計(B)	339 kg
タッパー型保存容器	52 kg	ざる	4 kg		
食器	34 kg	シャープペン等	4 kg		
風呂いす	26 kg	カトラリー	3 kg		
バケツ	25 kg	ジップロック	3 kg		
書類ケース	21 kg	歯ブラシ	3 kg		
小 計(A)	673 kg			合 計(A+B)	1,012 kg

【参考】回収対象品目・製品プラスチックの割合

	回収量	割合		回収量	割合
回収対象品目	673 kg	66%	製品プラスチック(A+a)	954 kg	94%
回収対象外品目	339 kg	34%	製品プラスチック以外	58 kg	6%
合計	1,012 kg	-	合計	1,012 kg	-

(3) リサイクル

回収された回収対象品目のうち、184kg がリサイクル可能と判断され(※)、主にパレットなどにリサイクルされる予定。

※耐熱性素材のもの(主にまな板等)、軟性プラスチック(主にカトラリー等)、汚れが強いもの(主にランター等)、複合素材のものなどは、ペレットメーカーからリサイクル不可と判断された。

3 アンケート結果

- (1) 回答数 **280 人** ※モデル事業対象世帯へアンケート用紙を配付(専用回収袋等と同封)
 (2) 集計結果(主なもの)

今回のモデル事業の回収対象品目の範囲

① 適当な範囲だった(56%) ② あった方がよかった品目が他にもあった(26%)

今回のモデル事業の専用回収袋の枚数(※モデル事業を利用した人への質問)

① 多かった(56%) ② 適切な量だった(32%) ③ 少なかった(5%)

今回のモデル事業を利用しなかった理由(※モデル事業を利用しなかった人への質問)

① 期間中に発生しなかった(49%) ② 燃やせるごみに出す方が楽(26%) ③ 拠点が遠い(10%)

容器包装プラスチックの回収頻度

① 現在の毎週1回のままでよい(88%) ② 増やしてほしい(6%)

将来の製品プラスチックの回収方法

① 製品プラスチックと容器包装プラスチックを同じ袋でごみステーションに出す(44%)

② 拠点に持ち込む(20%) ③ その他(製品プラスチックの日を設定、別袋で出す等)(21%)

4 モデル事業実施により得られた課題等

《実施期間の検討》

1か月という期間では、どうしても家庭に溜まっていた製品プラスチックをまとめて捨てた場合が多くなってしまったため、より長い期間で実施した場合に排出量がどのように変化するかの検証が必要がある。

《回収対象品目の検討》

今回は回収対象品目を限定したが、多様なプラスチック製品が流通している中で、回収対象外の製品プラスチックが全体の 27%も排出されており、一定の排出需要があることから、今回の回収対象品目以外にも対象を広げて、それらの排出状況を検証していく必要がある。

《回収方法等の検討》

厚別地区リサイクルセンターでは職員による対面での受取であったが、今後、ごみステーションまたは無人の拠点での回収となった場合に、排出ルールがどれだけ守られるかの検証していく必要がある。また、今回は専用回収袋を事前に配付したが、容器包装プラスチック等と同様の透明または半透明の袋に指定した場合に排出状況がどのように変化するかの検証が必要がある。

5 今後の方向性

今回のモデル事業の実施により、上記のとおり、課題や今後検証していくべき事項が明らかになり、それらについても検証を行っていく必要がある。このため、来年度、再度モデル事業を実施の上、更なる検証を行っていく。

【次回モデル事業の方向性】

- モデル事業の期間は、より長い期間を設定することで、排出量の変化を検証する。
- 回収対象品目の対象を拡大する。
- 回収拠点での受け取り方法や排出方法(回収袋)について変更を検討する。
- 地域ごとに特性等がある可能性があるため、別の地域で実施する。